

みどり
人と技 海土里 織りなす 快適なまち

広報 えちぜん

Communications Magazine Echizen

町長、議長新年あいさつ	2
平成18年度決算の概要	4
フレンドリー号からのお知らせ	10
男女共同参画室からこんにちは	11
えちぜんTOPICS	12
えちぜんINFORMATION	16
図書館だより・えちぜん年代記	25
えちぜんCALENDAR	26

2008
1月
第36号



飛翔 2008

新年のごあいさつ



越前町長

敬信

町民の皆さま、あけましておめでとうございます。皆さまには、ご家族おそろいで輝かしい新春をお健やかに迎えたことと、心からお慶び申し上げます。また、旧年中にたまりました心暖まる励ましとご叱正に感謝申し上げますとともに、町政の推進に格別のご理解、ご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

さて、平成19年を振り返ってみますと、雪に煩わされることもなく、十二支の取りを飾る「亥年」が幕を開け、国内景気は戦後最長の「いざなぎ景気」を超える一方、あらゆる分野に格差が広がり、「格差社会」が流行り言葉になりました。また、飲酒運転による悲惨な事故が相次ぎ、飲酒運転を厳罰化するための道路交通法が改正され、また地方分権改革推進法などの成立を受けて第2期分権改革や道州制の議論が盛んに行なわれました。一方、虐待の発見が遅れ児童が死亡するなどの深刻なケースも後を絶たず、いじめや不登校、校内暴力、青少年による凶悪な犯罪など、青少年にかかわる問題はより深刻さを増したように思います。国の

内外では、地球温暖化による気候変動が大きな問題になり、鳥インフルエンザが世界的に再燃し、国内でも鶏の大量死が発生しました。また、食品の賞味期限や原産地をいつわる偽装表示が相次ぎ、食の安全性がいじめるしく損なわれた年でもありました。その他、能登半島沖地震や新潟県中越沖地震、台風4号による災害、ペルー地震、スマトラ沖地震など国の内外で自然災害が多発し、相次ぐ年金問題や閣僚の不祥事、格差問題など、私たちを取りまく社会経済状況は、誠に厳しい一年であったように思います。一方、本町の財政状況は17年度決算でみますと、經常収支比率は96・3%と財政の硬直化が進み、実質公債費比率は24・1%と高い率を示しました。このため、18年度を財政改革元年と位置づけ、向こう5年程度を目標に財政改革への取組みを強化し、緊急に取りくむべき課題に

施策の絞込みを行いました。そうしたなか、農林水産業の振興はもとより、介護保険など少子・高齢化への対応、社会福祉施設の充実、生活関連施設の整備、資源循環型社会の構

築など、政策課題を着実に推進することができました。特に、12月1日に開催された内閣府との共催による「男女共同参画宣言都市」記念式典は、町内外より600人あまりの関係者が参加し、元内閣府特命担当大臣、猪口邦子氏による記念講演会を開催するなど、共生社会の実現に取りくむことを内外に力強くアピールし、品格ある町づくりに大きく前進できたものと自負しています。

さて、本年は、新生越前町にとって合併後4年目を迎え、関町政一期目の仕上げの年でもございます。一層の行財政改革を進める一方、これまでに取りくんできた施策の仕上げを行い、町民の皆さまに対し成果を確実に示すべき年であると考えています。特に学校教育や少子化対策、安全・安心の確保、住環境の整備、農林水産業の新たな展開、情報通信基盤の整備、上下水道や道路の整備など重要課題に全力で取りくんできたいと考えています。また、越前ブランドや数多くの文化財、伝統芸能、ホッケー場を中心とした体育施設、海・山・里の豊かな自然や食材などを紹介し、全国にむけて本町の魅力を発信してまいりますので、町民の皆さまの一層のご理解ご協力をお願い申し上げます。

年頭にあたり、町民の皆さまのますますのご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。新年のごあいさつといたします。



越前町議会議員

井上 信雄

新年あけましておめでとうございます。町民の皆さまには、お健やかに輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、町議会の活動に温かいご理解とご支援を賜わり、厚くお礼を申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、お隣の石川県や新潟県で大きな地震が発生し、多くの方々が被災した状況を目の当たりにして、自然界の厳しさと畏敬の念を改めて抱きました。また、社会面では、いわゆる偽装問題が次々と報じられ、私たちの日常生活に対する安全と安心を脅かした年でもありました。

一方、政治に目を向ければ、統一地方選挙の年にあたり、福井県知事選挙や県議会議員選挙が行われ、西川知事の再選とともに、新しい県議会議員が選良されました。

続いて7月には参議院議員選挙が行われ、結果的には、自民党の惨敗と民主党の躍進という衆参ねじれ国会の現象を招きました。そして、安倍総理の突然の辞職は、

国民の誰もが驚き、戸惑いを感じました。新たに誕生した福田内閣では、「自立と共生」を基本とした政策の実行を掲げ、総理の所信表明演説では、

ねじれ国会における国会運営のあり方や年金問題に代表される社会保障制度の整備、少子高齢化社会への対応や男女共同参画社会の実現、格差社会の是正や国民の安全・安心が重視される行政機能の強化などが指摘されました。また、平成20年度の国の予算編成方針では、安定した経済成長と改革の推進、地方の自立と再生、安全・安心な社会の実現を大きな柱とし、経済や社会保障政策、地方の再生や温暖化などの環境対策など「経済財政改革の基本方針2007」、「地方再生戦略」を中心に予算の重点化・効率化の徹底を図ることとしています。

国・県ともに財政の硬直化と慢性的な財源不足の中、合併して3年が経過しようとしている本町としても、今年

は正念場を迎えようとしております。景気の停滞から抜け出したとはいえず、目まぐるしく変化する国の内外情勢に、先の見えない、不確実な要素を感じ

がら、次世代に思いを致し、大切に守るべきものは守り、育てるものは育て、引き継ぐべきものは引き継がなければなりません。越前町の将来の姿を見据え、その姿にどのようにならざるかを常に念頭に置き、希望に満ちたまちづくりが求められています。

そのためには、私たち議員もあと1年あまりの任期を残すのみとなりましたが、厳しい財政運営の中で、議会の役割を十分に認識し、町民の皆さまの負託に応えられるように、さらに議会の機能を充実させていきたいと考えております。あわせて、今年、地方にとっても「自立と共生」という重い課題を背負う年であるような気がいたします。町民と議会、町民と行政、議会と行政がどこまで手を携えて行動できるかが、越前町にとって大きなカギとなるように思われます。町民の皆さまの町政並びに町議会への積極的な参画をお願い申し上げます。

年頭にあたり、町民の皆さまの益々のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。



平成18年度わたしたちのまちの決算

決算規模

決算規模は、歳入、歳出ともに

前年度決算額を下回りました。

歳入総額 146億円

国から交付される地方交付税は約59億円で、前年度より約5億円減少（8・3%減）

歳入

歳入総額は、146億18万4千円で、町税や財政調整基金・減債基金繰入金などの増加の一方で、地方交付税や町債などの減少により、前年度を18億5、656万5千円下回り、11・3%の減となりました。

■ 自主財源（町が自主的に収入することができる収入）

町税は、前年度より4、667万円の増加（2・3%増）、基金の取崩などの繰入金は、前年度より8億4、078万3千円の増加（24・4%増）となりました。

■ 依存財源（国や県などの意思により定められた金額が交付されたり、割り当てられたりする収入）

町債は、前年度より21億3、156万7千円の減少（56・9%減）、国庫・県支出金は、合わせて前年度より2億5、291万1千円の減少（14・7%減）となりました。

歳出

歳出総額は、138億9,547万1千円で、町債の繰上償還に伴う公債費などの増加の一方で、地域振興基金積立金や社会福祉協議会出捐金などの減少により、前年度を17億7、037万5千円下回り、11・3%の減となりました。

決算収支

歳入歳出差引額は、7億471万3千円となり、これから翌年度に繰り越して実施する事業に充てる財源1億810万9千円を差し引いた実質収支は、5億9、660万4千円の黒字となりました。

一般会計決算の状況

歳出総額 139億

公債費は約28億円で、前年度より約4億円増加（17・6%増）

【目的別】（歳出全体562、751円）

公債費 町債（借入金）返済などに 27億7,547万円 (112,403円)	民生費 高齢者・障がい者福祉、子育て支援などに 24億9,822万4千円 (101,175円)	教育費 小・中学校教育、社会教育、スポーツ振興などに 24億277万2千円 (97,310円)	土木費 道路・河川改良、住宅管理などに 14億8,919万円 (60,311円)	農林水産業費 農道・林道整備、漁港改良などに 12億4,151万円 (50,280円)
総務費 コミュニティバス運行、交通安全・防犯対策などに 11億9,297万4千円 (48,314円)	衛生費 健康づくり、母子健診、ごみ処理などに 8億6,598万8千円 (35,071円)	商工費 商工業・観光振興などに 5億5,673万8千円 (22,547円)	消防費 消防、防災対策などに 4億9,317万2千円 (19,973円)	その他 議会運営、災害復旧、基金積立などに 3億7,943万3千円 (15,367円)

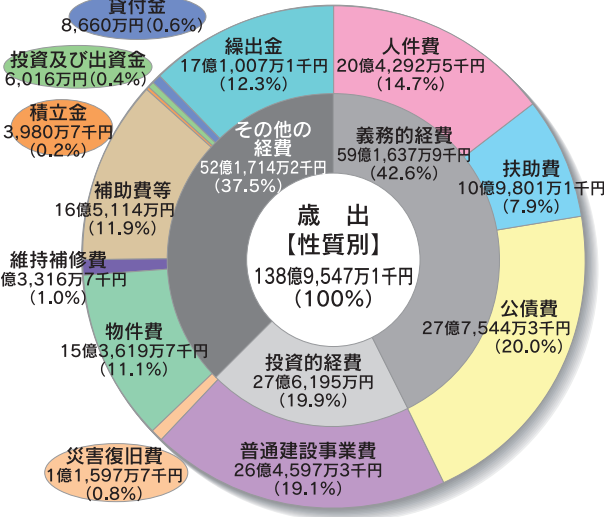
※（ ）内は、平成19年4月1日現在の越前町の人口24,692人で割った町民1人当たりの金額です。

【性質別】

普通建設事業費は約26億円で、前年度より約2億円増加（8・8%増）

■ 義務的経費（支出が義務づけられている固定経費）
人件費（議員・委員報酬、職員給与・共済費など）は、前年度より2、841万3千円の減少（1・4%減）、扶助費（障がい者（児）・老人生活支援、乳幼児医療費助成、児童手当支給など）は、前年度より8、153万4千円の増加（8・0%増）となりました。

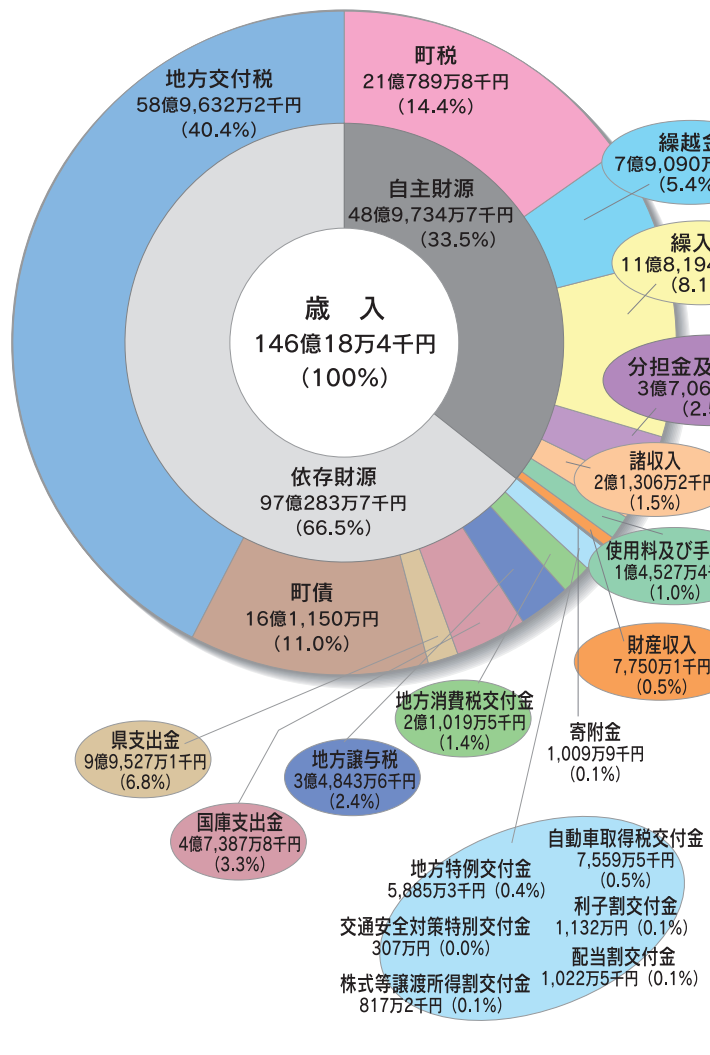
■ その他の経費（義務的経費と投資的経費以外の経費）
行政運営に必要な経費（物件費（事務執行経費や施設管理費など）は、前年度より1億5、259万6千円の減少（9・0%減）、補助費等（団体・事業への負担金・補助金、一部事務組合への負担金など）は、前年度より1億799万2千円の増加（7・0%増）、繰入金（特別会計への支出金など）は、前年度より3、502万1千円の増加（2・1%増）となりました。



特別会計決算の状況

会計名	会計の内容	歳入総額 ①	歳出総額 ②	歳入歳出差引額 ①-②=③	繰越財源 ④	実質収支額 ③-④=⑤
国民健康保険事業	国民健康保険に加入している方の医療費の給付などを経理する会計	1,984,405	1,970,738	13,667	0	13,667
老人保健事業	75歳以上(一定の障がいのある方は65歳以上)の方の医療費の給付などを経理する会計	2,625,972	2,611,686	14,286	0	14,286
介護保険事業	居宅介護・施設介護・居宅支援サービスの給付などを経理する会計	1,814,120	1,733,034	81,086	1	81,085
介護サービス事業	訪問介護・居宅介護支援・通所介護サービスの提供などを経理する会計	149,903	149,903	0	0	0
簡易水道事業	簡易水道施設の維持管理や建設などを経理する会計	1,069,590	1,054,718	14,872	3,892	10,980
公共下水道事業	下水道施設の維持管理や建設などを経理する会計	1,214,141	1,208,989	5,152	1,926	3,226
集落排水事業	農業集落排水施設・漁業集落排水施設の維持管理や建設などを経理する会計	1,064,776	1,058,945	5,831	0	5,831
温泉事業	越前地区の温泉給湯施設の維持管理や建設などを経理する会計	140,209	138,224	1,985	0	1,985
農林漁業体験実習館事業	宮崎地区の「若竹荘」の管理運営を経理する会計	34,159	34,159	0	0	0
合計		10,097,275	9,960,396	136,879	5,819	131,060

(単位：千円)



決算規模

特別会計全体の決算規模は、歳入、歳出ともに前年度決算額を上回りました。

歳入

歳入総額の合計は、100億9,727万5千円で、医療・介護関係の老人保健事業、介護保険事業などの歳入総額の減少の一方で、水道・下水道関係の簡易水道事業、公共下水道事業、集落排水事業などの歳入総額の増加により、前年度を4億5,822万9千円上回り、4.8%の増となりました。

歳出

歳出総額の合計は、99億6,039万6千円で、歳入と同じ事由により、前年度を4億8,813万6千円上回り、5.2%の増となりました。

決算収支

歳入歳出差引額の合計は、1億3,687万9千円となり、これから翌年度に繰り越して実施する事業に充てる財源の合計581万9千円を差し引いた実質収支の合計は、1億3,106万円の黒字となりました。

決算規模

収益的収支と資本的収支の支出決算額の合計は、17億31万3千円で、上水道事業の支出決算額の増加の一方で、国民宿舎事業、国民健康保険病院事業の支出決算額の減少により、前年度を1,895万3千円下回り、1.1%の減となりました。

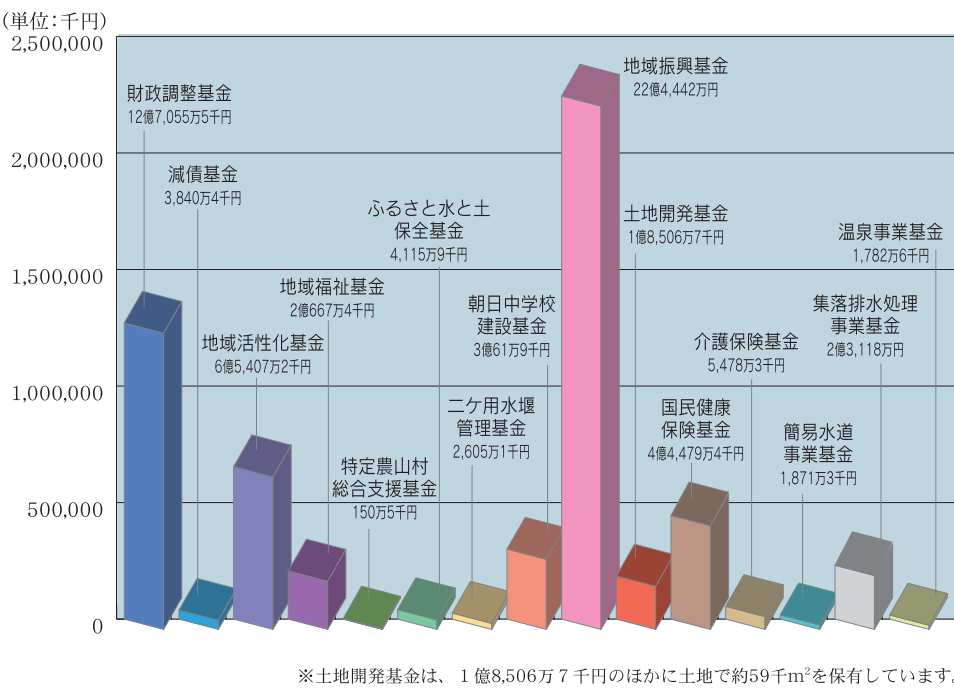
企業会計決算の状況

会計名	会計の内容	区分	収入決算額 ①	支出決算額 ②	収支額 ①-②=③	備考
上水道事業	上水道施設の建理や維持管理など	収益的収支	183,338	183,016	322	
		資本的収支	6,714	83,089	▲76,375	不足額は損益留保金で補てん
国民宿舎事業	「かれい崎荘」の管理運営を	収益的収支	127,253	126,758	495	
		資本的収支	0	16,113	▲16,113	不足額は損益留保金で補てん
国民健康保険病院事業	「織田病院」の管理運営を	収益的収支	1,133,693	1,170,503	▲36,810	
		資本的収支	41,350	120,834	▲79,484	不足額は損益留保金で補てん

基金全体の平成18年度末現在高 57億円

家計でいうと預貯金にあたる基金全体の平成18年度末現在高は、57億円3,582万2千円で、財政調整基金※1や減債基金※2などの取崩により、前年度と比べ12億7,324万円の減少となりました。

基金の状況



町債全体の平成18年度末現在高 355億円

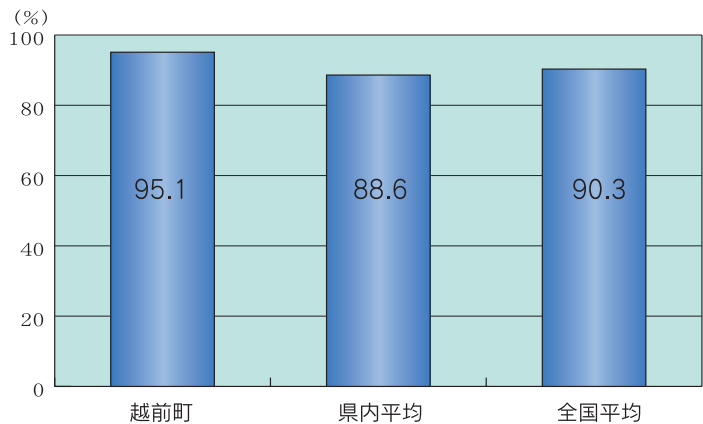
家計でいうと借入金にあたる町債全体の平成18年度末現在高は、354億6,074万1千円で、一般会計での繰上償還などにより、前年度と比べ10億5,068万3千円の減少となりました。

財政構造の弾力性

経常収支比率※3は、前年度の96.3%より1.2ポイント低下しました。
 実質公債費比率※4は、前年度の24.1%より0.3ポイント上昇しました。

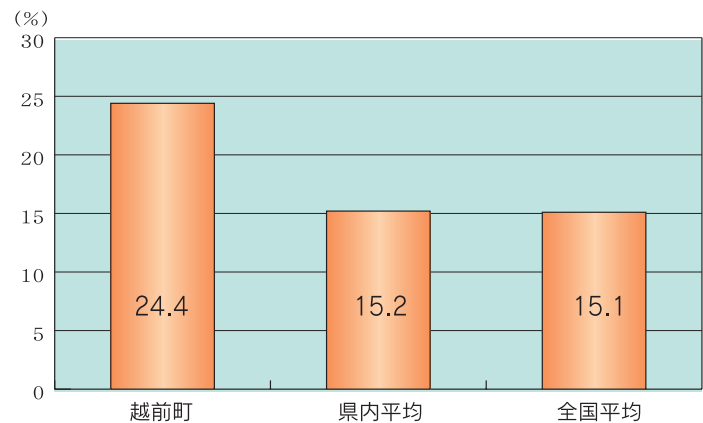
経常収支比率

95.1%

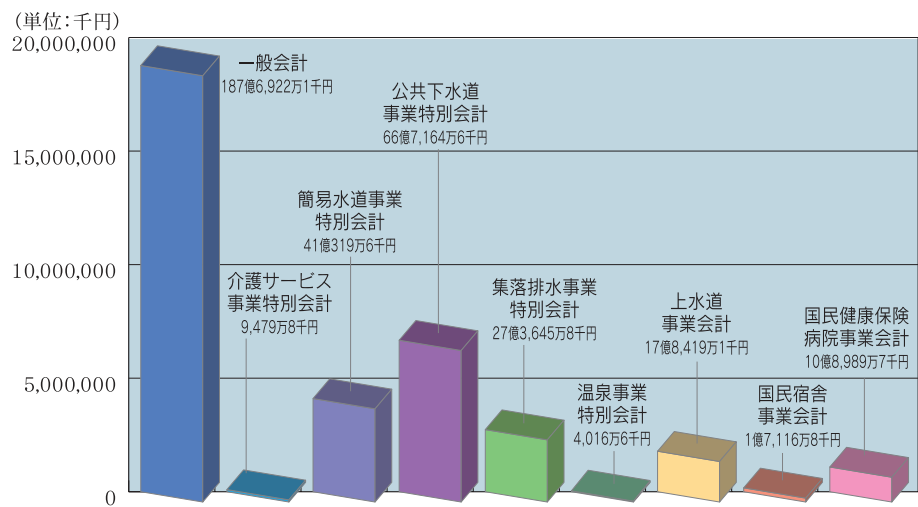


実質公債費比率

24.4%



町債の状況



財政指標

※3 経常収支比率：地方税や普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、「公債費」や「下水道・病院の公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額」に充当されたもの占める割合のその年度を含めた前3年度の平均値。18%以上の地方公共団体は、地方債の発行に際し許可が必要となる。

※4 実質公債費比率：地方税や普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、「公債費」や「下水道・病院の公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額」に充当されたもの占める割合のその年度を含めた前3年度の平均値。18%以上の地方公共団体は、地方債の発行に際し許可が必要となる。

●経常収支比率が95.1%とは、どういうことですか？

家計に例えて簡単にいうと、その年に給料などの自由に使える経常的な収入が1千万円だったとすれば、食費、光熱水費、家賃、借入金返済などの毎年経常にかかる経費に、約950万円を使ったということになります。

●実質公債費比率が24.4%とは、どういうことですか？

家計に例えて簡単にいうと、その年を含めた前3年の平均で、給料などの自由に使える経常的な収入の約4分の1を家族全員の借入金返済にかかる経費に使ったということになります。

主な事業

平成18年度に実施した

快適で安全に住める
まちづくり

●より安全な道路への改良

・国県道改良事業

4,418万2千円

県施工による国道305号・365号・417号、主要地方道武生米ノ線・福井四ヶ浦線・越前宮崎線、県道越前織田線などの道路改良に対する負担金



国道417号 青野鎌坂バイパス

・町道改良事業

2億7,968万8千円

新庄気比庄線の車道舗装、乙坂気比庄線の歩道設置、窯業試験場線の消雪設備設置、中部縦断線の安全施設整備、梨子ヶ平〜ハッ俣線の舗装改良、その他町道の舗装・側溝改良など

●安全で良質な水の供給

・朝日地区簡易水道 統合整備事業

1億9,777万1千円

牛越・糸生中部送配水ポンプ場の整備、森・真木配水ポンプ場の設置などによる上水道区域、簡易水道区域、水道未普及地域の統合



森配水ポンプ場

・織田地区統合簡易水道事業

2億656万6千円

平等取水施設の整備と導水管の布設替え、下河原配水施設の整備、箕松配水管の布設替えなど

●美しい水と環境を守る

・越前地区集落排水事業

6億9,680万円

左右・梨子ヶ平地区での農業集落排水事業と米ノ・高佐地区での漁業集落環境整備事業による飲雑用水管路・下水道管路の布設と下水処理場の整備など

●携帯電話不感地域の解消

・移動通信用鉄塔施設整備事業

2,584万3千円

清水・森・杖立地区の携帯電話用アンテナの設置と光ケーブルの敷設

・携帯電話不感地域解消事業

786万円

入尾・箕松地区と悠久ロマンの杜の携帯電話用光ケーブルの敷設

●フレッシュタウン 「ひまわりの里」の造成

・宅地造成事業

1億515万2千円

…赤井谷地区での17区画の宅地の造成

●コミュニティバスの運行と 路線バス利用の促進

・地域公共交通活性化事業

1億5,131万3千円

「コミュニティバス「フレンドリー号」」の運行、路線バス利用の高齢者と高校生への運賃補助、路線バスの維持支援補助、小中学校スクールバスの運行など



●消防防災拠点施設の整備

・消防防災施設整備事業

6,057万3千円

(仮称) 鯖江・丹生消防組合丹生分署の建設用地の購入と設計など

健康で安心して
暮らせるまちづくり

●医療機器の整備

・織田病院医療機器整備事業

7,523万5千円

越前地区)・同事業(越前地区)・農道環境整備事業(朝日地区)による農道・用排水路・集落排水路・防災無線などの整備に対する負担金

●漁港の整備

・漁村再生交付金事業

6,514万5千円

白浜(城崎)漁港の船揚場・防波堤の改良など



白浜(城崎)漁港(高佐港)

個性豊かで誇りのも
てるまちづくり

●広告宣伝で町の魅力を発信

・観光イメージアップ推進事業

840万5千円

外国語版観光パンフレット・観光宣伝封筒の作成、JR鯖江駅ホームへの観光案内電照看板の設置など

人が輝き交流で
満ちあふれるまちづくり

●男女共同参画社会の推進

・男女共同参画推進事業

346万1千円

町内の小中学校や地区などを対象とした「気づき事業」の実施、男女共同参画まちづくり推進員会や男女共同参画ネットワーク活動の充実、「えちぜん男女共同参画のつどい」の開催など

●スポーツ施設の整備

・人工芝ホッケー場整備事業

6億1,629万2千円

人工芝ホッケー場(11人制コート2面、人工芝約13,000㎡)の整備など



●出産と子育ての応援

・妊婦・乳幼児健康診査事業

241万6千円

第3子以降の子どもを出産する予定の妊婦の健診費用の助成

・すくすく保育事業

1,328万7千円

第3子以降の3歳未満児の保育料の無料化、3人同時に保育所に入所した場合の第3子以降の保育料の減免

・乳幼児医療費無料化対策事業

3,780万3千円

小学校就学前までのすべての乳幼児の医療費の一部助成



元気で活かみなぎる
まちづくり

●農道や用排水路などの整備

・県営農業農村整備事業

4,407万9千円

県営の中山間地域総合整備事業(福井

男女共同参画室から

こんにちは！

第33回



展示作品で宣言都市記念式典会場華やく

12月1日、越前陶芸村文化交流会館の「越前町男女共同参画宣言都市記念式典」会場ロビーはたくさんの素晴らしい作品で彩られました。

これは、町文化協議会「福井みやざき番傘川柳会」や「すーとぴー」・「絵手紙の会」・「宮崎絵手紙教室」・「絵手紙クラブ」・「織田絵手紙の会」と一般応募皆さんの協力によるものです。

最初は会員の皆さんも、「男女共同参画がテーマの作品って、何を書けば(描けば)いいの?」と大きな戸惑いがあったりしましたが、実行委員のアドバイスなどを受けて、日頃の思いをそれぞれの作品に仕上げ、見事な展示コーナーを作りました。

また、「越前町男女共同参画ネットワーク」と「えちぜん男女共同参画まちづくり推進委員会」も各自の活動をパネルに展示し、広報に努めました。

来場者からは、「素晴らしい作品!」「男女共同参画って難しいことばかりじゃないんですね」「会場が華やいで、とてもステキです」「作品をつくる過程が"気づき"ですね」など、多くの賛同やお褒めの言葉をいただきました。

式典に華を添えていただいた皆さん、本当にありがとうございました。これからも、家庭や地域の小さなことから男女共同参画が広がっていき、住み良いまちづくりにつながりますよう、皆さんの後押しやご協力をお願いします。



国際交流室から一言

Vol. 33

A word from the international arena...

陶芸体験 ～米国青少年相互交流～

平成19年11月15日～25日の間、越前焼が縁で交流があるアラバマ州のモンテバロ大学から学生ら9人が越前町を訪れました。

滞在中には、交流のきっかけである越前焼の登り窯焚きを体験しました。夜中から朝までのハードスケジュールでしたが、越前焼の制作に本格的に挑戦できたことを大変喜んでいました。また、昨年の5月に同市で太鼓演奏を披露した越前陶芸

太鼓保存会メンバーや、夏に派遣された朝日・宮崎両中学生徒らと久しぶりの再会を果たし、話も大いに盛り上がりました。

参加した学生らは、「越前町で体験したこと全てが勉強になり、大変有意義な日々を過ごせました。帰国したら、大学で研究発表します」と語っていました。



登り窯への火入れ



派遣生徒らとの交流会

コミュニティバス フレンドリー号 織田地区巡回ルート 祝日の運行を休止します

5月14日の時刻表改正から祝日の運行を行っていますが、織田地区巡回ルートにおいては、利用者がほとんどいないことから、今月から織田地区巡回ルートの祝日運行を休止させていただくことになりました。皆さんのご協力とご理解をお願いします。

◆織田病院前にバス待合所を整備しました◆



織田病院前バス待合所

より快適にコミュニティバスを利用いただくために、織田病院前の駐車場内にバス待合所を整備しました。待合所内にはベンチも設置してありますので、バスが到着するまで座りながらゆっくりとお待ちいただけます。今後ともコミュニティバスフレンドリー号をご利用いただきますようお願いいたします。

フレンドリー号 初乗りクイズを実施します!

今年も、1月4日(金)～2月1日(金)の間、各フレンドリー号の車内にクイズを掲載します。正解者の中から、抽選で粗品をプレゼントいたします。皆さん、ふるってご応募ください。

バスに乗ってクイズに挑戦してみてね!

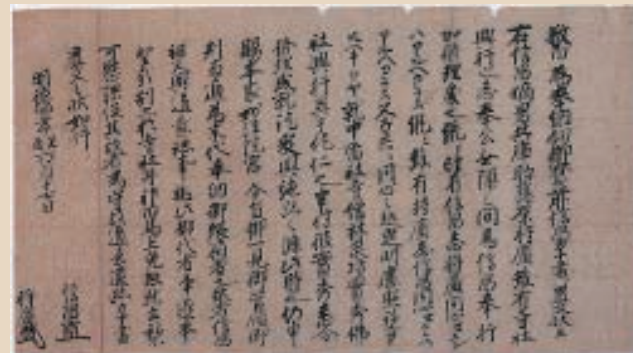


問合せ先 政策調整室 ☎34-8714

町有形文化財「劔神社文書」の新指定

11月21日、劔神社所蔵の「劔神社文書」一件（126点）が、合併後第1号となる町有形文化財に指定されました。劔神社文書は、室町時代から安土桃山時代における日本の歴史を知るうえで学術上貴重な史料です。文書の保存

状態も良好で、その存在は古くより学会で知られています。とくに朝倉氏から発給された文書群は、ほぼすべてが原本という質の高さをほこり、県内有数の文書群となります。



藤原信昌・将広置文



織田信長 安堵状

水島さん(織田)が 社会福祉功労者 厚生労働大臣表彰を受賞

11月2日、東京厚生年金会館で全国社会福祉大会が行われ、水島正さん(織田)が社会福祉功労者厚生労働大臣表彰を受賞されました。

水島さんは昭和58年から24年間民生委員・児童委員として職務に精励され地域社会の福祉増進に貢献された功績が認められました。



税金ってなんだろう？ ～租税教室～

11月20日、城崎小学校で税務課職員が講師を務めた租税教室が開催されました。21人の児童は、講師の話に真剣に聞き入っていました。授業が終わって「ノートやお菓子を買うとき、消費税を払うのはいやだと思っていましたが、今日の話聞いて、税金が安全で豊かな暮らしのために使われる大切なものだとわかりました。」と、次代を担う児童たちは、税の大切さを実感したようでした。



男女共同参画へ町民が心一つに

12月1日、越前陶芸村文化交流会館で「越前町男女共同参画宣言都市記念式典」が開催され、町民約600人が参加し男女共同参画社会づくりへの気運を高めました。

式典では関町長が「町民と行政が一体となって、町を挙げて男女共同参画社会づくりに取り組んでいきたい」と挨拶しました。次に中学生をはじめ高校生や壮年男女、区長会長ら7人が町長を囲んで宣言文を輪読。「性別に関わりなく個性と能力を発揮できるまちをめざします」と力強く宣言しました。



記念講演では、元内閣府特命担当大臣の猪口邦子さんが「ともに築く家庭と地域～ワーク・ライフ・バランスをめざして～」と題して、日本の男女共同参画の現状と課題を紹介し、一人ひとりの取り組みを呼びかけました。

また、「あなたも私も△□○」コーナーでは、「ま～るく参画一座」の寸劇や「気づき事業発表」を通して、参加者を笑いの渦に巻き込んだ意識啓発を行いました。



大盛況！越前かにまつり！

11月24日、25日の両日、厨アクティブハウス越前駐車場で、越前かにまつりが行われました。

両日ともに晴天に恵まれ、県内外から多くの人が冬の日本海の味覚を求めて訪れました。

会場では、セイコガニがまるまる一匹入った

セイコガニ汁を求め長蛇の列ができました。また特産品や新鮮な海産物の格安販売では、両手いっぱい買い物をする人やその場で味わう人など、見る・食べる・買うなど、参加者はいろいろな魅力をたっぷり満喫した2日間でした。



親子で楽しくスポーツ！

12月2日、宮崎小学校体育館で親子ファミリースポーツ大会が開かれました。大会には、町内小学校1年生と保護者40組が参加し、赤・青・黄色の3組に分かれて運動遊びを楽しみました。

種目は、なわとび、玉入れ、キンボールおにごっこ、ジャンケン・ゲーム、ストロー・リレー、ネット・パス・ゲームが行われ、元気な子どもたちに負けじと保護者も汗をにじませながら楽しみました。



キンボールに当たらないよう必死で逃げています！



小さなお菓子をストローで子どもの口へ。うまく運べたかな？

軽可搬消防ポンプ引渡式

～女性消防隊による安全で災害に強い
地域づくり推進事業（宝くじ助成）～

今回、(財)日本消防協会から助成を受け、町内の女性消防隊の初期消火活動を支援する備品として、軽可搬消防ポンプなどを購入いたしました。

12月6日、役場において、宮崎西地区女性消防隊、米ノ女性消防隊への引渡式が行われました。

式では、関町長から各区長にポンプが手渡され、女性消防隊を代表して、米ノ女性消防隊の壁下隊長が「万が一の災害に備え、災害を最小限に食い止める強いまちづくりを目指したい。」とお礼の言葉を述べました。



越前町の2選手がホッケー ジュニアユース日本代表に！

12月6日～9日にかけてオーストラリア パース市でジュニア・インターナショナル・インビテーション・トーナメントが行われ、ジュニアユース日本代表が参加しました。代表チームには朝日中学校3年小林佑次さん、糸生中学校3年松田崇史さんが参加しました。試合では大きな選手相手にすばらしい戦い振りをみせ、見事3戦全勝で優勝に貢献しました。



関町長から激励を受ける小林さん、松田さん

旬の食材は、やっぱりおいしい！！

11月22日、朝日小学校で、地元の生産団体「花葉会」を招いて交流給食会が開催されました。

給食の前には、花葉会から、野菜づくりのお話がありました。児童たちは疑問に思ったことなどを質問し真剣な様子でノートに書きこんでいました。そのあと花葉会の皆さんをまじえた



ゲームで盛り上がった後、旬の食材「里いも」や「はくさい」を使ったメニューに舌鼓をうちました。

11月の統一メニュー

- ・里いものご飯
- ・はくさいのからあげ
- ・菊花和え
- ・みかん
- ・牛乳



青少年健全育成大会

12月9日、織田農村環境改善センター（サンライズ織田）で、青少年健全育成大会が行われました。大会では、「青少年健全育成標語コンクール」の表彰式が行われ、最優秀賞と優秀賞あわせて29人が表彰されたほか、実践発表として、『福井県日吉太鼓』による太鼓演奏が行われました。また、心理カウンセラーの鈴木るみ子さんによる講演会「～大きな〇(まる)の子育て～」では、来場した青少年関係者が健全な家族のあり方、子どもへの接し方などの話に聞き入っていました。



干しがレイづくりにチャレンジ!!

11月28日、あさがお保育園で、4、5歳児が干しがレイづくりに挑戦しました。指導にあたったのは町漁協女性部です。園児たちはメンバーから、うるこのそぎ落とし、内臓を取り除く作業の説明の後、早速作業に取りかかりました。

最初はおそろおそろカレイを触っていた子ども、一匹の始末を終えると「もう一匹やりたい!」「おもしろい!」と積極的に取り組んでいました。その後、イカの内臓を取り出す作業も体験し、給食の時間には、調理したイカをエビと一緒に鉄板焼きにして、食べました。



お忘れなく!! 償却資産の申告は、1月31日までです。

町内で事業のために使用している機械・設備・備品などがある場合は、1月31日（木）までに償却資産申告書を提出してください。申告書用紙は、平成19年12月初めに送付しましたが、新しく事業を始めた場合など届いていないとき、申告書が不足する場合は、税務課へ連絡してください。各総合事務所住民生活課にも備えていますのでご利用ください。

【申告が必要な主な償却資産】

資産の種類	具 体 例
構築物	内装、舗装路面、コンクリート塀など
機械・装置	金属加工機械、印刷機械、食品加工製造機械、冷凍施設など
船舶	ボート、漁船、貨物船など
車両・運搬具	構内運搬車、特殊自動車（自動車税および軽自動車税の対象は除く）など
工具・器具・備品	机、いす、音響機器、OA機器、各種自動販売機、備品など

【申告についてお願い】

- *新規事業所は、対象となる全部の償却資産を申告してください。
- *既設の事業所は、平成19年1月2日から平成20年1月1日までに増加または減少した償却資産を申告してください。
- *貸工場などで事業をする際、賃借人が自分の費用で造作や付帯工事設備工事背などの内装を施工した場合、貸工場と一体性のないものは、償却資産として賃借人に課税されますので申告してください。
- *増加または減少した償却資産のない事業所でも、申告書備考欄にその旨を記入し、申告してください。

家屋を取壊したらご連絡を!

平成19年中に家屋の全部または一部を取壊してまだ届出をしていない場合は、税務課または各総合事務所住民生活課に「家屋取壊しの届出書」を至急提出してください。固定資産税は、毎年1月1日現在で所有している土地・家屋・償却資産に対して課税されます。届出がないと、引き続き固定資産税の課税対象となって、ご迷惑をおかけすることがあります。

問合せ先

- 税務課 ☎34-8709
- 宮崎総合事務所住民生活課 ☎32-7713
- 越前総合事務所住民生活課 ☎37-7714
- 織田総合事務所住民生活課 ☎36-2270

給与支払報告書の提出は
1月31日まで!

従業員を雇って事業や商売を営み、給与を支払っている法人・個人は、金額の多少に関らず、1月31日（木）までに給与支払報告書を提出することになっています。給与支払報告書（4枚1組）のうち、市町村提出用に総括表を付けて、給与の受給者が居住している市町村へ早めに提出してください。

サラリーマンの町県民税は給与天引きで

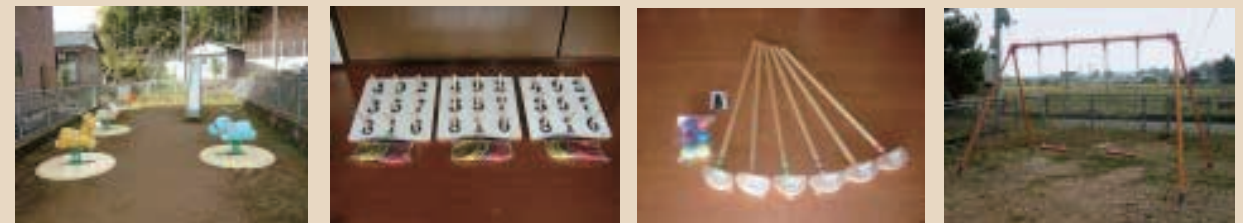
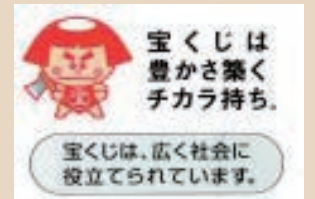
サラリーマンの町県民税は、給与の支払者が毎月の給与を支払う時に、給与から天引きして納入することになっています（特別徴収）。まだ特別徴収をしていない給与支払者は、この制度をご理解の上ご協力をお願いします。なお、特別徴収ができる給与支払者は、給与支払報告書の総括表に「特別徴収可」と明記してご提出ください。

問合せ先・提出先 税務課 ☎34-8709

宝くじ助成金を受けて遊具を整備 ~天王区~

(財)自治総合センターは、宝くじの売上代金を財源として、地域住民のコミュニティ組織などが行う活動に必要な施設または設備の整備にかかる経費に対し助成を行っています。これは、コミュニティの健全な発展を図ることと、宝くじの普及と広報を目的としたものです。

天王区では、この助成金を受けて区内の公園に遊具を設置、ニュースポーツ用具を整備しました。



雪かき注意!! ~除雪作業の身体への影響について~



雪かき作業前の注意!

- ☆寒さは、血管を収縮させます。そのため血圧が上がるので、作業の前には、防寒着などを着用するなどして、できるだけ温度の変化が少なくなるような工夫をしましょう。また、冷たい空気を吸い込むことがないように工夫をしましょう。
- ☆起床してすぐに雪かきをするのは身体によくありません。雪かきは重労働です。作業の前に体操をするなどして身体を慣らしてから行うようにしましょう。
- ☆作業中は多量の汗をかくことがあります。事前に水分補給しておくことが重要です。

雪かき作業中の注意!

- ☆湿った雪は重く、作業は重労働です。雪かきの際、特に力んだりすると血圧と脈拍が上がります。血圧が高い人や心臓が悪い人は、無理な作業はしないようにしましょう。

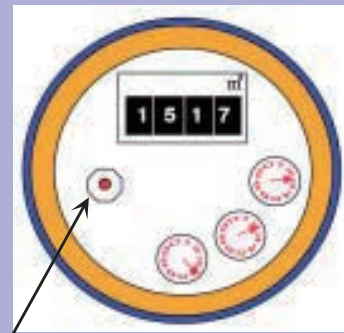
- また、雪の重さで足腰を痛めたりすることもあるので、足腰に負担にならないよう注意して作業をしましょう。
- ☆身体に過大な負荷がかからないよう休憩をとりながら作業をしましょう。
- ☆作業中は、多量の汗をかくことがあります。体温の調節と水分管理に注意しましょう。

雪かき作業後の注意!

- ☆作業が終わったら、お茶を飲むなど水分補給をしましょう。身体の水分が少なく（脱水症状に）なると血液の流れが悪くなり、脳梗塞や心筋梗塞の原因となる場合があります。
- ☆作業が終わったら、すぐに汗を拭き取り、乾いた衣類に着替えましょう。汗で濡れた衣服を着用したまましていると体温が奪われ、体調を崩す場合があります。

漏水に注意してください！

「水道使用水量・料金のお知らせ」を見たら、使用水量がいつもより多い、どこかで水が流れる音がするといったことはありませんか？
 そんなときは漏水しているかもしれません。
 水道メーターを通過した水量に対する料金はお客様のご負担となります。
 ときどき水道メーターを見るようにしてください。
 漏水の早期発見につながります。



- ① まったく水を使っていない状態にする。
 (家の中や散水栓など蛇口をきっちり閉める)
- ② パイロットマーク (下図参照) が停止しているのを確認する。
 (ゆっくりでも動くようなら漏水の可能性大)
- ③ 漏水修理は越前町給水装置工事指定店に依頼してください。

パイロットマーク

冬の献血キャンペーン

冬は血液が不足する時期です。福井県赤十字血液センター（福井市月見3-3-23）にてキャンペーンを行いますので、ぜひご協力ください！

①はたちの献血キャンペーン

- ・12/26～1/31 成分・400ml献血をされた人に卓上カレンダーを進呈
- ・1/1～2/29 献血者全員に榮倉奈々クリアファイルを進呈
- ・1/6～2/29 健康食品「ソイジョイ」を献血者全員に進呈

②バレンタイン企画

- ・2/3～2/14 男性先着10人にチョコレートをプレゼント（日・祝日は15人）
- ・2/3～2/14 成分献血をされた人に紳士用ハンカチを進呈

*詳しくは、血液センターホームページ (<http://www.fukui.bc.jrc.or.jp>) をご覧ください。

問合せ先 福井県赤十字血液センター
 ☎0776-36-0221



今年も、確定申告期間中、役場税務課からe-Taxで申告できます。御利用ください。

「越前町環境基本計画」について意見募集

町では、平成18年度から「越前町環境基本計画」の策定作業を行っており、この程、計画素案が出来上がりました。この計画は、環境保全施策の計画的な推進や町民・事業者・町が連携、協力して町の環境づくりに取り組むべき方針などを定めるものです。

つきましては、当該計画の素案を公表しますので、この計画に対する町民の皆さんのご意見などを募集します。

○越前町環境基本計画素案の備え付け場所

- ・越前町役場保健衛生課
- ・宮崎総合事務所住民生活課
- ・越前総合事務所住民生活課
- ・織田総合事務所住民生活課
- ・越前町ホームページ

○ご意見の提出方法

1. 持込み：役場保健衛生課

2. 郵送：〒916-0192
越前町西田中13-5-1
越前町役場保健衛生課
3. FAX：34-1235
4. メール：hoken@town.echizen.lg.jp

※提出についての様式などは決まっています。
 (ただし、案件名、氏名、住所を明記してください。)
 ※電話による意見の提出はご遠慮ください。
 ※いただいた意見に対して、個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。

○募集期間

平成20年1月9日(水)～23日(水)

問合せ先

保健衛生課
 ☎34-8710



2008すまいるFカード事業申込み受付

社会全体で子育てを応援し、子育てにやさしい地域社会作りを目指して、3人以上のお子さんをお持ちの子育て家庭を県内の協賛企業が応援する事業です。平成20年3月1日(土)から協賛企業・店舗でお買物やお食事の際に「すまいるFカード」を提示することで、割引や特典を受けることができます。

・申込方法

申込書に必要事項を記入のうえ、下記1、2のいずれかを添えて、ふくいウェルフェア事業実行委員会まで郵送、または県庁子ども家庭課、県健康福祉センター、越前町役場住民福祉課・各総合事務所住民生活課へ封筒に入れて提出してください。

1. 世帯全員の住民票（続柄・本籍の記載は必要ありません）
2. 保護者（申込書記載の1人分）と子ども全員分の保険証のコピー
 ※保護者については住所、氏名が確認できる部分
 ※子どもについては生年月日、保護者氏名が確認できる部分

・対象となる世帯

住民票の同一世帯の中に、平成20年3月1日以降、満18歳未満のおさんが3人以上いる世帯
 ※平成2年3月2日以降お生まれのおさんが3人以上いる世帯

・受付期間

平成20年1月末までの受付分は、2月末までにカードおよびガイドブックが送付されます。これ以降の受付分は、申込書受領後1か月程度で送付されます。

・カード有効期間

平成20年3月1日(土)～
 平成21年3月31日(火)

・問合せ先

〒918-8580
 福井市西木田2-8-1
 福井商工会議所ビル7階
 ふくいウェルフェア事業実行委員会事務局
 ☎0776-33-8253



新年開講、語学講座のご案内

町国際交流協会では、昨年に引き続き下記の講座を開講します。

日本語指導者講座… [日 時]1月19日から
毎週土曜、日曜日午前9時から
[会 場]朝日生涯学習センター他
[その他]講義の他に指導の実践にも参加していただきます。

日本語講座… [日時]1月16日から 毎週水曜日
午後7時30分から
[会場]越前町勤労青少年ホーム
[対象]在住外国人

中国語講座… 文法から日常会話まで
[日時]1月17日から 毎週木曜日
午後1時30分から
[会場]朝日生涯学習センター
[最少開講人数]6人

英語講座… 受講者の英会話レベルに合わせた2コースを設けます。

☆初心者コース
[日時]1月25日から 毎週金曜日
午後1時30分から
[会場]朝日生涯学習センター

☆初中級者コース
[日時]1月16日から 毎週水曜日
午後7時30分から
[会場]織田生涯学習センター

お友達などお誘い合わせのうえお気軽にお問合せください。

募集締切 1月11日(金)

問合せ先 町国際交流協 ☎34-8713

高年大学

日 時 1月24日(木) 午後1時30分から
会 場 織田保健福祉センター 2階集会室
講 師 臥龍岡行麿氏(厨 碧岑寺住職)
演 題 「楽しく生きるために」



学びたいを行動に!
～通信制高校で学んでみませんか?～

多くの中高年の人が道守高校で学んでいます。最高齢の人は67歳です。月に2回程度日曜日に登校し、レポートを提出して学ぶというコースです。「学ぶチャンスを逃したから」、「退職して、余裕ができたから」と、年齢に関係なく学べる道守高校で、高校生活を送ってみませんか。

関心のある人は、個別相談会(1/19 1/27 2/3 2/17 3/2)に電話で予約のうえ、ご参加ください。また、指定の日に来校できない場合は、お問合せください。

出願期間 3月14日(金)から3月28日(金)まで
問合せ先 福井県立道守高等学校 通信制 入学係
〒918-8575
福井市若杉町35-21

☎ 0776-36-1184
FAX 0776-36-1185



第33回水仙まつり
「水仙・カニフェア」

特産品の即売をはじめ、水仙やかに鍋の無料配布など盛りだくさんの内容で皆さんをお待ちしています。あつあつのかに鍋を食べて寒さを吹き飛ばしてください。



と き 1月12日(土)・13日(日)
と ころ アクティブハウス越前駐車場(厨)
問合せ先 越前町観光協会 ☎37-1234

「ふくいWARM運動」で地球を守ろう

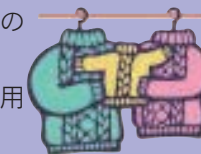
ふくいWARM運動とは、県民全員が暖房の使用を節約し、地球温暖化を防止することを目的としています。職場や家庭で過度な暖房を行ったり、薄着をしていませんか。栄養のあるものをきちんと食べていますか。「服装(Wear)」「運動(Athletic)」「室内(Room)」「食事(Meal)」などを工夫し、暖房温度を低くしても健康で元気に過ごせるよう、暮らしを見つめ直しましょう。

☆運動期間 3月31日まで
☆暖房温度 20℃



【Wear(ウェア)】…

- 服装の工夫《動きやすく暖かい服装》
- ・ベスト、カーディガン、セーターなどの重ね着
- ・保温性の高い靴、靴下、肌着などの着用



【Athletic(アスレチック)】…

運動の工夫《血行を促進する運動》

- ・体操の実施
- ・階段の利用

【Room(ルーム)】…

室内の工夫《暖かさを保つ室内》

- ・カーテン、ブラインド、衝立などの活用
- ・ウォーム小物の活用(ひざ掛け、座布団など)

【Meal(ミール)】…

食事の工夫《体を温める食事》

- ・規則正しい朝食の摂取
- ・体を温める食品の摂取(根菜、紅茶など)



問合せ先

県環境政策課 ☎0776-20-0302
保健衛生課 ☎34-8710

1月10日は、110番の日です!

110番は、急を要する事件や事故などが発生したときの緊急通報専用電話です。何があったのか、どこであったのか、いつあったのか、犯人は、今どうなっているのか、あなたの住所、氏名、電話番号などをあわてず落ち着いてお話しください。車両移動中に携帯電話で110番通報をする場合は、停止してから通報してください。



平成19年度 工事等発注一覧(250万円以上) (11月16日～12月15日)

工事等名	請負金額	請負業者名	主管課
平成19年度携帯電話施設整備工事	4,095,000円	(株)村上組	企画財政課
平成19年度県単治山事業 岩間地区災害復旧工事	2,782,500円	(有)江指組	農林水産課
平成19年度朝日地区簡易水道統合整備事業 配水管布設(その3)工事	11,340,000円	大林設備	上下水道課
平成19年度朝日地区簡易水道統合整備事業 給水管布設工事	3,045,000円	(株)丸安建設	上下水道課
平成19年度高速インターネット基盤整備工事(その2)	2,570,400円	(株)NTT西日本-北陸 福井支店ITビジネスセク	越前総合事務所 住民生活課
平成19年度漁村再生事業 玉川漁港局部改良工事(その2)	76,650,000円	(株)村上組	越前総合事務所 産業振興課
平成19年度左右地区農業集落排水路面復旧工事	4,200,000円	岬建設(株)	越前総合事務所 地域整備課
平成19年度県単林道事業 林道平等上山中線舗装工事	4,147,500円	山中建設(株)	織田総合事務所 産業振興課
平成19年度県単林道事業 林道越前西部2号線災害復旧工事	2,709,000円	(株)ホー工組	織田総合事務所 産業振興課
平成19年度織田浄化センター機器修繕工事	2,677,500円	荏原エンジニアリングサービス(株) 北陸営業所	織田総合事務所 地域整備課

みんなで支えよう認知症② ～認知症ってどんな病気？～

認知症はだれにでも起こる可能性のある脳の病気です。65歳以上の約1割の人にみられるといわれています。

◎認知症の種類

アルツハイマー型認知症	脳血管性認知症	その他
原因は不明ですが、脳が萎縮していきます。	脳出血や脳梗塞によってその部分の脳の働きが悪くなります。	頭のケガや病気などの原因での認知症の症状が現れます。

◎老化とのちがいは？

【できごと全体を忘れる】

老化による物忘れとちがいは、ものごと全体の記憶がすぼり抜け落ちます。また、物忘れの自覚がありません。例えば道で人に会ったとき、顔は覚えているけれど名前が出てこない物忘れと、よく知っていた人なのに全く覚えていない物忘れのちがいは、

【理解、判断力が低下する】

考えるスピードが遅くなったり、2つ以上のことが重なるとうまく処理できなくなります。

【体で覚えた記憶を忘れる】

仕事や料理、家事など体で覚えた記憶は比較的忘れにくいのですが、認知症になると洗濯機が回せなくなったり、料理の手順がわからなくなったりします。



◎認知症の治療

種類によっては治るものもあります。また、早いうちに治療や生活改善をすれば症状をやわらげたり進行を遅らせることもできます。認知症専門の病院や診療科もありますので、主治医の先生や相談窓口にご相談ください。

問合せ先 地域包括支援センター ☎36-1067

健康な歯で新春を！

☆妊産婦は無料で歯科健診が受けられます

県内歯科医院で、妊産婦の無料歯科健診を行っています。お母さんの歯の健康を守ることは、赤ちゃんとお母さんの健康を守ることになりますので、この機会にぜひご利用ください。

対象者 現在妊娠中または出産後1年以内の人

実施期間 3月31日(月)まで

実施方法 事前に希望される歯科医院へ電話予約し、当日受付で母子手帳を提示してください。

なお、健診の受けられる歯科医院については、県健康増進課および県歯科医師会のホームページなどでご確認ください。

☆20歳の無料歯科健診を実施します

成人式を迎える皆さん、ぜひこの機会に無料健診を受けましょう。

対象者 今年度20歳になる人(成人式を迎える人)

実施期間 3月31日(月)まで

実施方法 事前に希望される歯科医院へ電話予約し、当日受付で学生証、運転免許証、健康保険証などを提示してください。

問合せ先 県健康増進課 ☎0776-20-0352
県歯科医師会 ☎0776-21-5511



お風呂へどうぞ ～織田保健福祉センター入浴施設のご案内～

寒い冬、広いお風呂にゆったり入って、寒さをふきとばしてみませんか。

お風呂あがりは、和室空間の休憩室で、家族、仲間と一緒にひとときを過ごしましょう。

休憩室やマッサージコーナー、コインロッカー、カラオケ設備もあります。

利用時間 午前10時から午後6時まで
※受付 午後5時まで

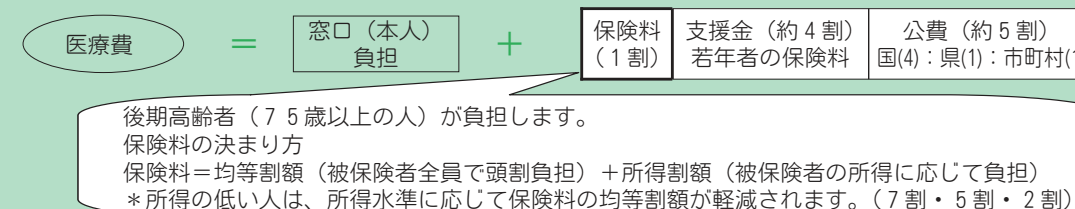
料金 一般 300円
65歳以上(町内在住者) 200円
小人(3才～中学生) 200円

休館日 日曜日・祝祭日
年末年始(12月29日～1月3日)

問合せ先 織田保健福祉センター
☎36-1375

平成20年4月から後期高齢者医療制度が始まります

現在、老人医療受給者証を所持している人や平成20年4月以降に75歳の誕生日を迎える人は、保険の種類(市町の国民健康保険、共済組合、国保組合など)に関係なく、「後期高齢者医療制度」に基づいて統一される新しい保険証が1人1枚交付され、病院ではこの新しい保険証で診療を受けることになります。また、保険料については次のようになります。



◎後期高齢者医療制度に加入する直前に…

「国民健康保険に加入していた人」や「サラリーマンで健康保険の被保険者」であった人



国保や健康保険の保険料から後期高齢者医療制度の保険料に切り替わります。

「健康保険や共済組合の被保険者の扶養者」であった人
*国保から後期高齢者医療制度に加入される人については適用されません。



新しく保険料をご負担いただくことになります。「加入から2年間は、被保険者均等割の半額」に軽減されます。ただし、平成20年4月から9月までは保険料負担を凍結し、10月から平成21年3月までは保険料を9割軽減することとしています。

◎所得割の率や被保険者均等割の額は、県内の医療の給付に応じて、2年ごとに決められます。

◎高齢者にご負担いただく保険料は、福井県の場合、平均で1人当たり77,950円です。

◎保険料は、原則として年金から徴収されます。

ただし、年金額が年額18万円未満の人や介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた額が、年金額の2分の1を越える人については、年金からの徴収は行われず、納付書や口座振替などにより、個別に納付していただくことになります。

問合せ先 高齢福祉課 ☎34-8711

<健康一口メモ> ストップ!メタボリックシンドローム パート②

メタボリックシンドロームの予防はなぜ大事?

若いころに比べると、なんだかお腹が出てきた……。この増えた部分は何でしょう? その中身は脂肪です。なかでも内臓脂肪と呼ばれるもので、女性のおしりや太ももにつく皮下脂肪とは性質が違うものです。内臓脂肪が蓄積すると、血圧を上げる物質や、動脈硬化を進める物質、糖の処理を邪魔する物質を出します。メタボリックシンドロームの診断基準に該当する人は、自覚症状がないまま動脈硬化を進めていくことになり、動脈硬化が年齢相応より早く進行します。その結果、心筋梗塞や脳梗塞など命にかかわる病気になったり、その後遺症で不自由な生活を強いられる危険性が高くなります。まずは、生活習慣の見直しからはじめましょう。



図書館だより



合同読書会を開催

12月8日、朝日、織田合同読書会の会員ら21人が参加して町立図書館で開かれました。

ボランティアグループによる、手作り紙芝居「幸若丸」を鑑賞後、俳人でもある三上悠紀夫教育長を講師として迎え、「私の俳句修業」と題して、俳句づくりの思い出や俳句にかける想いを話していただきました。

参加者は皆熱心に耳を傾けていました。

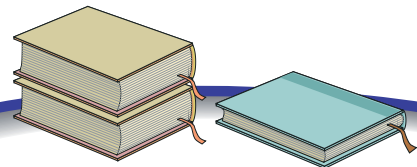


子ども図書館まつり

12月15日、町立図書館で「子ども図書館まつり」が行われました。午前10時から図書館に関するクイズ、ボランティアグループによる、「紙人形劇」・「読み聞かせ」の後、「松ぼっくり」を使ったのツリー、正月飾りの制作に挑戦し、参加した子どもたちは楽しい一日を過ごしました。



本年も町内図書館をよろしくお願い申し上げます。



税の質問箱

今年も確定申告の時期が近づいてきました。平成19年分の所得税から、新たに地震保険料控除が作られました。同時に従来あった短期損害保険料控除は廃止されます。また長期損害保険料控除は、平成18年末日までに締結したものに限り控除の対象となります。

地震保険について

Q：地震保険料控除の対象となる保険とはどのようなものですか？

A：居住用の住宅や家財を保険の目的としたいわゆる「地震保険」の契約が対象となります。地震保険は単独で加入できませんので火災保険とのセット契約となりますが、火災保険料部分は地震保険料控除の対象となりません。

Q：控除の金額はどう決まるのですか？

A：地震保険料控除は最高50,000円を限度として対象保険契約の全額が対象となります。

【地震保険料控除額】

項目	適用時期	地震保険料控除額	
所得税	平成19年分以後	年間払込保険料の全額	最高50,000円
住民税	平成20年度分以後	年間払込保険料の1/2	最高25,000円

Q：今までの長期損害保険料は控除されないのですか？

A：平成18年12月31日までに契約した「長期保険（期間が10年以上で満期返戻金が支払われる契約）」の損害保険契約については損害保険料控除を適用することができます。（所得税は最高、15,000円控除・住民税は最高10,000円控除）また地震保険と長期の損害保険契約が両方ある場合には地震保険料控除とあわせて所得税は最高50,000円控除・住民税は最高25,000円控除となります。

納税は、便利で確実な口座振替で
問合せ先 税務課 ☎34-8709

高齢者マーク(もみじマーク)を無料で配布しています！

丹生交通安全協会では、平成19年6月20日公布の道路交通法の一部改正に併せ、越前町に在住する高齢者に無料でもみじマークを配布しています。詳しくは丹生交通安全協会までお問合せください。
対象者 昭和8年12月31日以前、生まれた人

配布場所 丹生警察署内丹生交通安全協会
宮崎総合事務所住民生活課
越前総合事務所住民生活課
織田総合事務所住民生活課



*免許証を持参のうえ、本人が申請してください。
*一人1セットのみの配布とします。
(代理の場合は配布しません)



丹南ケーブルテレビガイド

1月の越前町関連の番組放送時間表

地域ふれあいチャンネル(2ch)

◎Jr. [ジュニア]
宗生流剣詩舞道会 朝日少年部教室 ~朝日生涯学習センター~
9:30~9:45 (1/16,17,18,19,20,21,22)
14:30~14:45 (1/16,17,18,19,20,21,22)
20:30~20:45 (1/15,16,17,18,19,20,21)

◎辻・裏々
越前町下糸生編
10:15~10:30 (1/12,13,14,15,16,17,18)
15:15~15:30 (1/12,13,14,15,16,17,18)
21:15~21:30 (1/11,12,13,14,15,16,17)

◎丹南歴史探訪アーカイブス(再)
越前焼物語~陶芸村の歴史遺産~ 囲
10:30~11:00 (1/12,13,14,15,16,17,18)
15:30~16:00 (1/12,13,14,15,16,17,18)
21:30~22:00 (1/11,12,13,14,15,16,17)
歴史とロマンのまち 霊場 朝日観音 囲
10:30~11:00 (1/26,27,28,29,30,31,2/1)
15:30~16:00 (1/26,27,28,29,30,31,2/1)
21:30~22:00 (1/25,26,27,28,29,30,31)

丹南HOT情報チャンネル(5ch)

◎考福学 丹南の先達が語るチョットいいかなあ!
元・朝日西小学校校長 竹内弘美氏
8:30~8:40 (1/29,30,31,2/1,4)
9:30~9:40 (2/2,3)
13:30~13:40 (1/29,30,31,2/1,4)
14:30~14:40 (2/2,3)
20:30~20:40 (1/28,29,30,31,2/1)
21:30~21:40 (2/2,3)

お知らせ
平成20年2月1日に織田地区全域で丹南ケーブルテレビ(株)が開局します。
また、既存の共聴施設(織田中央テレビ共同受信施設組合など)は廃止されます。
問合せ先 織田総合事務所
住民生活課 ☎36-2280

*番組は予告なく変更されることがありますので、ご了承ください。
問合せ先 丹南ケーブルテレビ(株)
番組制作課 ☎21-3277

えちぜん年代記 第三十四回

天正二〇年(一五九二)二月九日
越前「ハマ」、最古の記録?

ハマ出身、箱屋久三郎
ご存じの通り、当町をはじめこの地域では一般に、海岸部のことをハマと呼びます。ハマのことをハマと記したおそろしく最古の記録が、秀吉の時代のもので、秀吉の朝鮮出兵が始まる天正二〇年、京都で住民調査が行われました。このとき作られた文書の中に、次の一節があります。
「はくや 久三郎 越前ハマから、十一年さきに国を出申候」
彼の名は久三郎。「はくや」は箱屋(金箔職人です(屋号ではないようです)。この調査から一年前、つまり天正九年(一五八二)ごろ、越前のハマから京都へきました。また久三郎が高倉通天守町(現在の地下鉄烏丸御池の近く)に家を持っており、これを柴売りに貸していたことも記されています。ただし久三郎に関する記録はこれだけです。年齢、生い立ち、その後の生涯は全くわかりません。久三郎が越前を出てから経験した一年間の間に、本能寺の変、賤ヶ岳の戦い、秀吉の関白就任、太閤検地と刀狩、そして天下統一がありました。まさに激変期を生きた人物といえるでしょう。

偶然の発見

実はこの古文書が発見されたのは最近のことです。京都の中院というお寺にある、桃山文化を代表する画家・海北友松の手になるふすま絵を修理したときに、その下張りの中から出てきました。こうした偶然があったこそ、私たちは先人たちの出会ったことができるのです。





なかよしひろば (園開放)

実施日	場所	電話番号
1月16日(水)	あさがお保育園	34-1110
1月10日(木)	朝日中央保育所	34-0081
1月23日(水)	朝日南保育所	34-1614
1月22日(火)	朝日北保育所	34-1762
1月11日(金)	朝日西保育所	34-5602
毎日	四ヶ浦保育園	37-0305
毎週木曜日	織田保育所	36-0160
毎日	はぎの保育園	36-0396
毎週木曜日	たいら保育園	36-0251
1月22日(火)	宮崎中央保育所	32-2067
1月11日(金)	小曾原保育所	32-2039
1月16日(水)	陶の谷保育所	32-3014
1月17日(木)	城崎南保育所	39-1801
毎日	西徳寺保育園	37-1354

*時間・内容などについては各保育所(園)にお問合せください。
*参加する児童は保険に加入しないため、安全管理は保護者の責任をお願いします。

精神科医師によるこころの健康相談

実施日	時間	場所
1月17日(木)	13:30~16:00	丹南健康福祉センター(鯖江郵便局隣)
2月7日(木)		

*予約制: 丹南健康福祉センター健康増進課 ☎51-0034

精神相談員によるこころの健康相談

実施日	時間	場所
1月23日(水)	13:30~15:00	織田保健福祉センター

*予約制: 保健衛生課 ☎34-8710

消費者生活相談

実施日	時間	場所
1月24日(木)	9:00~17:00	朝日農村環境改善センター 和室(役場隣)
2月14日(木)		



納税のお知らせ	
町 県 民 税	第4期
国民健康保険税	第7期
納期限	1月31日(木)

人口と世帯		人口
(12月1日現在)		24,517人 (前月より33人減)
男		11,815人
女		12,702人
世帯数		7,263戸

赤ちゃん

(敬称略、12月20日現在)

西田中 吉田 彩乃(和弘、女)	大 樟 島田 克洋(賢一、男)
内 郡 三上 誠治(章、男)	茂 原 山本 律輝(純、男)
朝 日 小泉 広大(利行、男)	北 上坂 碧衣(一弘、女)
小 倉 安井 悠翔(文紀、男)	市 場 水島 穂花(秀一、女)
小曾原 山内 悠(浩之、男)	堤 上坂 真平(佳一、男)
小曾原 伊部 飛正(将史、男)	平 等 松葉 ゆあ(恭和、女)
檜 津 川端 葵(徹、女)	萩 野 佐々木康誠(康倫、男)

おくやみ

(敬称略、12月20日現在)

東内郡 渡邊 佳子(39歳)	大 谷 佐藤 秀雄(73歳)
内 郡 寺阪なつみ(90歳)	玉 川 酒井榮治郎(82歳)
朝 日 春木ツネエ(95歳)	小 樟 濱野 洋美(49歳)
朝 日 牧野 きく(90歳)	大 樟 貴田 忠士(78歳)
氣比庄 月田千江子(85歳)	厨 天野喜代一(71歳)
青 野 荒木おさ子(77歳)	高 佐 壁 眞佐子(79歳)
柴 原 佐藤セツイ(83歳)	米 ノ 森 はな子(85歳)
横 山 毛利 一(66歳)	米 ノ 山本 イソ(88歳)
小 倉 安井 満(86歳)	午房ヶ平 上津ハツノ(93歳)
小 倉 安井 キヨ(94歳)	北 北野 惣治(74歳)
中 野 中上アキオ(77歳)	東 佐々木すさを(89歳)
上糸生 渡邊 數己(59歳)	堤 河上おはる(94歳)
小曾原 石川 一男(84歳)	三 崎 戸田コユウ(93歳)
檜 津 田邊 正造(79歳)	山 田 久守さよ子(75歳)
	上 戸 杉森 文子(83歳)

休日当番医

1月20日(日)	織田病院	☎36-1000
1月27日(日)	両林医院	☎37-0005
2月3日(日)	織田病院	☎36-1000
2月10日(日)	整形外科大城医院	☎32-3500
2月11日(月)	伊部病院	☎34-0220

注) 診察時間は、9:00~17:00です。
注) 都合により医療機関が変更になる場合がありますので、受診前に電話や新聞などで確認してください。

えちぜん

CALENDAR

1月16日

~

2月15日



おはなし広場

実施日	時間	場所
毎月第3土曜日	14:00~15:00	織田図書館児童コーナー(織田)

子ども放送局

実施日	時間	場所
毎週土曜日	11:00~12:00	織田文化歴史館文化交流ホール(織田)

心配ごと相談

実施日	時間	場所
1月25日(金)	13:00~16:00	老人いこいの家「つるぎ荘」(織田)
2月5日(火)		越前町社会福祉センター(西田中)
〃		宮崎保健センター(江波)
〃		越前地域福祉センター(梅浦)
2月8日(金)		老人いこいの家「つるぎ荘」(織田)

結婚相談

実施日	時間	場所
1月21日(月)	13:00~16:00	越前町社会福祉センター(西田中)
1月28日(月)		
2月4日(月)		

子育てサロン

実施日	時間	場所
毎週水・金曜日	9:30~11:00	越前町社会福祉センター(西田中)

BCG予防接種

対象者	場所
生後3か月以上6か月未満	町内の指定医療機関

三種混合予防接種

対象者	場所
生後3か月以上7歳6か月未満	町内の指定医療機関

麻しん・風しん混合予防接種(MRワクチン)

対象者	場所
(第1期) 1~2歳未満	町内の指定医療機関

3歳6か月児健診

実施日	受付時間	場所
1月31日(木)	13:30~14:30	朝日保健センター

2歳6か月児歯科健診

実施日	受付時間	場所
2月12日(火)	13:30~14:30	織田保健福祉センター

1歳児育児相談

実施日	受付時間	場所
1月16日(水)	9:30~10:00	織田保健福祉センター
1月24日(木)		朝日保健センター

6~7か月児健診

実施日	受付時間	場所
2月8日(金)	13:30~14:30	織田保健福祉センター

はばたけ！未来のプロ選手！！

第22回 織田ジュニアベースボールクラブ

今月は、織田ジュニアベースボールクラブを紹介します。団員は、5年生4人、4年生8人、3年生3人の、15人です。練習は、平日は織田中央公園グラウンドで行っています。土・日は、練習試合や大会出場に充てています。取材をした日は、冬季ということもあり、織田体育館で練習をしていました。



すでに6年生が引退して新チームメンバーが中心になっての練習ですが、6年生も参加しています。指導は堀龍男さんです。堀さんは、「9月に監督を引き受け、

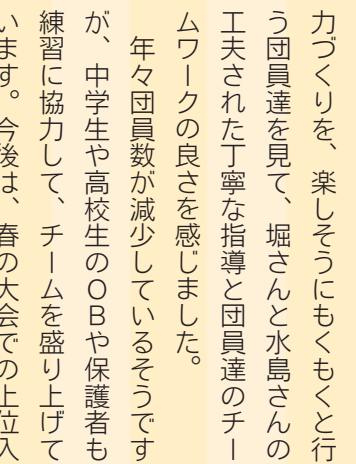
まだ日が浅いうえ、新チームになったばかりなので手探り状態での練習です。子どもたちには、野球での勝つ喜びと負けた時の悔しさを学んで、元気に、将来も野球を続けてほしい。」と話してくれました。

6年生すでに引退している佐藤洋平さんは、「新チームのみんなには、自分の力を最大限に出し切るプレーをしてほしい。」と言い、中学生になっても野球を続けたいと話してくれました。新キャプテンで5年生の堀光晴さんは、「団員が少ないので、全員プレー、全力プレーで頑張りたい。」と抱負を話してくれました。

狭い体育館で、本来つらいはずの体力づくりを、楽しそうにもくもくと行う団員達を見て、堀さんと水島さんの工夫された丁寧な指導と団員達のチームワークの良さを感じました。

年々団員数が減少しているそうですが、中学生や高校生のOBや保護者も練習に協力して、チームを盛り上げています。今後は、春の大会での上位入賞と夏の県大会優勝を目指し、練習に励むそうです。新たな団員も随時募集しています。

ぜひ、皆さんも応援してください。



表紙の写真

今月は、町の鳥にもなっているかもめです。冬の厳しい風の中、海辺を飛ぶかもめからは、優美さとたくましさを感じます。また、その帰巢性の強い性格から、私たち人間の郷土愛に通じるものも感じます。

編集後記

あけましておめでとうございます。2007年の流行語大賞に、東国原宮崎県知事の「どげんかせんといかん」が選ばれました。地方自治への熱い想いから出た言葉ではないかと思えます。同じ流行語大賞では、「そんなの関係ねえ」という言葉も選ばれていました。単なる流行語と考えればそれまでですが、「なんとかしらないといけない」という言葉と「そんなものはない」という言葉とはとても矛盾しています。ある意味、今の世相を反映しているのかな...と考えていると、目の前で娘がにこやかに「そんなの関係ねえ！」と踊りだしました。それを見て「どげんかせんといかん」としみじみと思いました。

2008年が素晴らしい年になるといいですね。

広報えちぜん第36号

平成20年1月1日発行
発行 越前町役場 編集 総務課
〒916-0192 福井県丹生郡越前町西田中13-15-1
TEL 0778-341123 4(代)
FAX 0778-341123 6
越前町ホームページ
<http://www.town.echizen.tokai.jp/>



QRコード対応の携帯電話で、上のQRコードを撮影すると簡単に町のホームページにアクセスできます。また、右のアドレスを直接入力してもアクセスできます。

